

平成30年3月16日（金曜日）

出席委員（17名）

委員長	高橋聡輔君	副委員長	三浦進君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂忠幸君	委員	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	三浦英典君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	工藤清悦君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	三浦又英君
委員	三浦又英君		

欠席委員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君
森林整備対策室長	猪股繁君

農業振興対策室長	太田浩二君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	武田守義君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	和田幸蔵君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	長田哲君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	岩崎行輝君
体育振興室長	浅野善彦君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
副参事兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

審査日程

総括質疑

議案第28号 平成30年度加美町一般会計予算

議案第29号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第30号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第31号 平成30年度加美町介護保険特別会計予算

- 議案第 3 2 号 平成 3 0 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
 - 議案第 3 3 号 平成 3 0 年度加美町介護認定審査会特別会計予算
 - 議案第 3 4 号 平成 3 0 年度加美町霊園事業特別会計予算
 - 議案第 3 5 号 平成 3 0 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
 - 議案第 3 6 号 平成 3 0 年度加美町下水道事業特別会計予算
 - 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
 - 議案第 3 8 号 平成 3 0 年度加美町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

総括質疑

- 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度加美町一般会計予算
- 議案第 2 9 号 平成 3 0 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 3 0 号 平成 3 0 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 3 1 号 平成 3 0 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 3 2 号 平成 3 0 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 3 3 号 平成 3 0 年度加美町介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 3 4 号 平成 3 0 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 3 5 号 平成 3 0 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 3 6 号 平成 3 0 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 3 8 号 平成 3 0 年度加美町水道事業会計予算

午後1時30分 開会・開議

○委員長（高橋聡輔君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

総括質疑

○委員長（高橋聡輔君） これより総括質疑を行います。

なお、総括質疑は通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、7番木村哲夫委員の総括質疑を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 木村哲夫君 登壇〕

○7番（木村哲夫君） それでは、総括質疑を行います。

本議会から予算審査の議会改革をやってまいりました。3日間にわたり、係長以上の出席を求め、丁寧な説明を受けながら議員の中で予算を審議してまいりました。その後、議員間討議を行いまして、何か町長に対して総括質疑をすべき事項があるかということで4点上がりました。議会を代表して町長に総括質疑をさせていただきます。その答弁を参考に、このあと行われる議員間討議で予算の可決・否決・修正・付帯等を判断したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

1点目、町政情報放送業務委託料845万8,000円の効果と必要性について。2款1項2目1細目13節の委託料です。お願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、木村委員のご質問にお答えをさせていただきます。

町政情報放送業務委託料事業についてということでありました。現在、3社と委託契約を締結しまして、町の取り組みや各種イベント、コンサート情報、生活関連情報など町の魅力を伝えていくところでございます。

おおさきFMにつきましては、平成25年10月より契約を締結し、大崎管内を放送エリアとして生活関連情報を中心に365日、切れ目のない放送をしていただいております。また、平成25年4月には災害における放送要請に関する協定を締結し、有事の際は災害関連情報の放送を行っていただくことになっております。

FMたいはくにつきましては、仙台圏住民への情報発信のため、平成27年10月に契約を締結

いたしました。仙台圏を中心に名取市、岩沼市、多賀城市なども含むわけでありますけれども、約70万人と多くのエリア内の聴取可能人口を持っているFMでございます。放送番組としましては、週3回放送の3分番組のほか、月1回30分番組で町の取り組みやイベントについて内容を掘り下げて紹介をしているところでございます。なお、平成27年度から連続3年間、ツアーを企画していただいております、大型バスで秋祭りやマルシェなどへ仙台圏の方々を送り込んでいただいております。

FMせんだいにつきましては、平成28年5月に国の地方創生交付金過疎化交付金、これは10分の10でございました、を活用して委託契約し、放送を開始したところでございます。平成29年度からは町単独予算にて委託契約を締結し、週1回5分番組で国立音楽院やバツハホールを中心とする音楽のまちづくりの取り組みや、町内の各種イベントなどについて放送を行っていただいております。また、平成28年6月にはまちづくりパートナーシップ協定を締結し、音楽のまちづくりの推進を初め、さらなる町との連携を深めていただいております。FMせんだいは県内はもとより隣県をも放送エリアとし、約500万人の聴取可能人口を持つ放送局であります。民間会社が昨年6月、仙台市内で行った調査では平日の日中の時間帯でラジオを聞いている20歳から49歳の年齢層でFMせんだいを聞いている方の割合が60%強を占め、他のラジオ放送局を大きく上回っていると伺っております。

いずれにいたしましても、ラジオはテレビや新聞広告等に比べると比較的安価であり、一方、多くの方々が仕事をしながら、運転をしながら、通勤途中で、場合によっては農作業をしながら聞いていただいております、大変有効な媒体であるというふうに考えているところでございます。昨日で締め切りましたラーメンロードについてもこの3局でたびたび放送していただきまして、やはりラジオを聞いていらっしゃるという方々も数多くいらっしゃいますので、この効果はあるのだろうというふうに理解をしているところでございます。これまで余り注目されてこなかった地域に対しても、入り込んでいただけて光を当てていただけて、そして新しい魅力として発信をし、交流人口を生み出していただけているということからしますと、大きな効果があるというふうに考えているところでございます。

今後につきましては、FMたいはくとFMせんだいについてはそのエリアが重なっているという認識、私たちも持っております。この点についてはこれまでも検討を行ってまいりまして、FMたいはくについては平成29年度の契約から放送回数を縮減しているところでもあります。今年度もその効果を再度検証して、次年度以降の契約内容の整理等を行って検討してまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（高橋聡輔君） 木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） それでは、再質問をいたします。

今、説明いただいたとおりなんですけれども、単価をちょっと検証してみました。FMせんだいは週1回5分ということで518万4,000円、1回当たりに直しますと約10万円弱、9万9,700円程度。1分間にしますと2万円ということでした。FMたいはくについては週3回3分と月1回30分ということで、全体で99万8,000円。1分当たりしか換算できませんが、1分当たりですと1,200円。おおさきFMについても365日5分、236万6,000円ということで1分当たり1,300円ということで、確かにFMせんだいのほうは可聴人口、宮城県以外の隣県まで含めて500万人というふうに書かれておりますが、それで今お話しあったように、FMせんだいの中にFMたいはくも範囲として入るのではないかということで予算審査の中でも出ました。今、町長のほうから次年度以降検討するということでしたので、そちらのほうの検討をお願いしたいと思います。

続いて2問目、いきます。木質バイオマス導入調査業務委託料ということで300万円計上されております。調査業務の委託の前に薬菜施設の木質チップボイラーの検証を含め庁舎内、役場内の検討を十分に行い、基本的な方向を整理することが先ではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 木質バイオマス活用につきましては、薬菜地区に既にチップボイラーを導入し、平成22年度から稼働しているところでございます。薬菜地区のボイラーは薬師の湯を初め複数の施設に非常に多くの熱を供給しなければならないことから、チップを燃料とした蒸気ボイラーを導入いたしました。燃料費の削減効果につきましては、重油価格の変動があるため年度により異なりますが、平成26年度は約35%削減できたものの、平成28年度は重油価格の低下により、逆に3%の増加というふうになっております。また、蒸気ボイラーの導入によりここ数年は重油使用量が約65%削減され、二酸化炭素の排出量削減が図られてもおります。

陶芸の里温泉交流センターゆ〜らんどへの薪ボイラーの導入につきましては、町内に豊富に存在する未利用木質資源を有効活用することでお金と資源が町内で循環する仕組みでございます。また、燃料費が削減されるとともに化石燃料使用量と二酸化炭素排出量の削減により、環境負荷の軽減を図るものでございます。町の試算では薪ボイラーを2台導入することで25%程度の燃料費の削減を見込んでおります。現在使用している重油ボイラーは設置後15年が経過し、老朽化が進んでおります。薪ボイラーをメインで使用し、既存の重油ボイラーをバックアップ

で併用することで重油ボイラーの延命化も期待できます。燃料の薪につきましては、年間200トンの利用を見込んでおります。原料には間伐材なども利用する予定ではありますが、チップのような破砕機による製造工程が不要であることから、地域住民も薪の生産に参加しやすいということでもあります。薪の駅構想に向けても大きな役割を果たすものというふうに考えているところでございます。

以上のような分析をこれまでも行ってまいりまして、ゆへらんどについてはチップボイラーではなく薪ボイラーの導入が最適であると考えているところでございます。なお、薪ボイラーの導入には既存ボイラーや配管、温泉などの温泉施設の専門的な知識が不可欠であり、詳細な調査が必要であることから、平成30年度に調査設計業務を実施し、平成31年度の薪ボイラー導入稼働に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。以上のように担当課におきましてさまざまな検討を重ねた上での予算計上ということでございますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（高橋聡輔君） 木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 再質問をいたします。

加美町バイオマス産業都市構想ということで、平成28年6月につくっております。その27ページに、もしお手元にある方がいらっしゃれば事業化プロジェクトの基本方針ということで表があります。3本柱になっておりまして、1つがバイオガス化プロジェクト、2つ目が未利用木材資源の燃料化（薪の駅プロジェクト）、3つ目が公共温泉施設における薪ボイラー導入プロジェクトという、これを5年以内に行うという方針であります。

そこで質問ですが、まずバイオガスプロジェクトについて現在休止状況ということで先日お話がありました。これは今まで直鎖残渣を使って検討してきたアミタの関係で、先日も説明ありましたけれども、こういったものを検証する上でもアミタの場合は公募をして出てきたアミタさんを中心にプロジェクトを詰めてきたんですが、途中でこういう状態になったということも含めれば、もう少し委託する前に庁舎内で検討が必要ではないかというのが一つあります。まず、この検証もどうだったのか。

2つ目に、薪の駅プロジェクトということで45ページに記載されておりますが、ここでは薪の駅構想の設備導入費ということで、予定では平成30年度に補助対象額及び補助外事業費合わせた合計が3,155万3,000円余りの予定となっておりますが、本年度の平成30年度の予算には薪の駅構想に関するものは見当たりませんでした。さらに、ゆへらんど薪ボイラー導入ということで46ページから47ページに記載されておりますが、ここで重要なのが原材料の調達計画、

薪の駅において生産された薪を安定的に調達すると、つまり薪の駅構想がなかなか進まない中でそこから供給する薪を使ったボイラーというのは、まだまだ計画が早いのではないかと。まずはバイオガスプロジェクトの検証と薪の駅プロジェクトの再開、こちらをもって薪ボイラーについての検証ということで今回の300万円についてはまだ予算化としては早いのではないかとというふうに考えております。さらに、この基本構想の中に薬菜交流施設の木質チップの問題点ということも記載されておりました。チップの供給不足、価格の高騰が懸念されると。さらに、先ほど町長言われましたように重油、大量のA重油を使用するという、さらに、平成22年度から稼働しております、当初この当時言われたのは15年程度の耐久性ではないかというふうに私は記憶しておりますが、こちらの薬菜施設の木質チップボイラーの今後のあり方についても十分検証して行く必要があるのではないかとというふうに考えております。この点について、いかがでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 先に町長、お答えいただいてからお願いします。町長。

○町長（猪股洋文君） 薪の駅構想と薪ボイラーの設置というのは、当然連動している話でございます。私どもも薪の生産、薪の安定供給については町営林管理事業団を中心に薪の生産をやっていただいておりますし、先ほど申し上げたように、必要な量、これは年間200トンでありますけれども、この供給は十分可能であるというふうに試算をしているところでございます。よって、薪のボイラーの導入については安定的な運営というものが十分可能であるというふうに考えているところであります。また、そういったこともその上でやはり詳しい調査というものが必要でございますので、今回計上させていただいたところでございます。また、薬菜のチップボイラーにつきましても、当然これは今後どういった形で運営していくのかということは当然これは検討していく必要があるだろうというふうに思っています。現在のところ、当初は5年ぐらいはなかなか思うような稼働実績が上げられませんでしたけれども、現在は安定した稼働がなされておりますし、チップの供給についても何の問題なくなされておりますので、現在のところはさほど心配するところではないだろうと思っておりますが、今後のことは当然これは検討していく必要があるだろうというふうには考えておるところでございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 補足説明はよろしいですか。協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

最初のバイオガス事業についてのもう少し分析が必要だったのではないかとのご指摘ですが、今回バイオマス産業都市構想に掲げておりますバイオガス事業、これにつきましては計画どおり進まなかったということにつきましては計画の甘さを指摘されても仕方がないと

いうふうに現在は感じております。しかしながら、その当時は全くの初めての事業ありまして、どう進めていかもわからないというそういう状況でございました。それで、試行錯誤しながら現在までその業務を進めてきたわけですが、事業費的に厳しいとそういったことがあって、休止に至ったという、実証事件、あと施設整備のほうが休止に至ったというそういう状況であります。その要因の一つとしてまず先進事例が新たに出てきていること、前回も一般質問の中で石川県における先行事例、新しい事例が昨年10月にできていることもありまして、事業の計画を最初から見つめなおす必要があると。そういったこともありまして、今後数年間はそういったこれまでの計画の分析、反省等も行いながら、これから情報を収集しながら検討していきたいとこのように思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） このやりとりは3回で終わりということにしておりますので、これで最後になりますのでよろしくお願いします。

今、協働のまちづくり推進課長が言われたように、バイオガスについてもそうですが、やはり薪ボイラーについても調査する前にもう少し、調査といいますか委託する前にもう少し検証する必要があるのではないかなという思いがあると同時に、もう1点、バイオマスに関して予算書の中の2款1項14目1細目8節の報償費というのがあります。バイオマス産業都市構想評価委員謝礼14万2,000円というのがありますが、これはゆ〜らんの薪ボイラーについてなんでしょうか、それともバイオガス化プロジェクトについてその評価にといいますか検証するものなのでしょうか。これで終わりますが。

○委員長（高橋聡輔君） 木村哲夫委員に申し上げます。

通告のほか3問になりますので、この質問を含めてもう1問することができます。再質問が3回ということです。

町長、お答えいただいてから。町長。

○町長（猪股洋文君） 薪ボイラーについてはかなり技術が確立されています。バイオガスとはまたこれは別に考えていただいたほうがよろしいだろうと思っております。県内でも登米市で、民間でありますけれども温泉施設に薪ボイラーが導入され、かなりの経費節減にもなっているという状況も把握しておりますので、これについては余り技術的な面でのご心配は必要ないんだろうというふうに思っておりますので、町としては進めていきたいと考えております。

○委員長（高橋聡輔君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

報償費につきましては、バイオマス産業都市構想全体に係る検討ということになります。その中にはバイオガスもありますし、木質バイオマスもある。今回予算計上もしておりますので、その辺も含めての検討ということになってございます。それと、バイオマスの薪ボイラーにつきましては、数年前から検討をしております、参考となる事例を集めまして、それで薪の持つカロリーとか重油のカロリー、それと薪の単価、重油の現在の単価、それらを想定をしましてそれで必要とする薪ボイラーの容量、例えば前回予算審議でもお話ししましたけれども、5万2,000キロカロリーのボイラーを2基使った場合はどのようなシミュレーションになるかということで一度、これまで算定をしてみました。それで、それに伴って削減できる燃料費、あとは削減できる二酸化炭素の排出量とかそういったものも検討をしてみました、それで今後詳細な調査が必要であるということから、今回予算要求をさせていただいたというものでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） それでは、3点目に移ります。

中新田公民館建設基本設計委託料1,384万6,000円、10款5項1目1細目13節委託料。中新田公民館整備検討委員会の答申もまだ出ていない状態で基本設計委託料を予算計上する理由について伺います。

○委員長（高橋聡輔君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 中新田公民館整備検討委員会の答申が出ていない状況でなぜ基本設計委託料を計上したのかというご質問でありました。担当課としては中新田公民館整備検討委員会での3度の議論を経て15名全員が新築の方向で合意したということから、答申前ではあったもの予算計上したとのことであります。しかしながら、ご指摘のとおり、まだ答申が提出されていない状況にありますので、予算計上につきましては13日予算特別委員会で副町長が答弁したように凍結と。つまり、答申が出されるまでは執行しないということをお約束させていただきたいと思っております。

あくまでも検討委員会からの答申が出て、その後、議会の皆さんに全員協議会の場でご説明させていただき、ご承認をいただいた上で本予算を執行させていただきたいと考えております。何とぞご理解いただきますようお願い申し上げたいと思っております。なお、本事業の推進に当たりましては拙速であったこと、委員の皆様に対して事前の説明が十分でなかったこと、おわび申し上げたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

町長への総括質疑ではありますけれども、中新田公民館整備検討の担当課が教育委員会事務局でありますので、委員長の許可をいただきましたので私からも答弁させていただきます。

このたびの中新田公民館基本設計委託料の予算計上につきまして、委員の皆様への説明が足りなかったことにつきまして心から深くおわびを申し上げます。このたびの中新田公民館の基本設計委託料につきましては、あくまでも整備検討委員会の答申が出た後に委員の皆様に対しまして全員協議会等の場をおかりしましてきちんと説明を行った上でご承認をいただくまでは本予算を執行しないということを改めてこの場でお約束をさせていただきます。よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 予算審査の中もそうなのですが、一般質問でも議題になっておりましたが、加美町公共施設等総合管理計画の個別計画が決まってからという意見も委員の中にはあります。この件について、いかがでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 一般質問に対して答弁をさせていただきましたが、この計画を個別計画に反映させたいというふうな考えで進めているところでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。そういったご意見があるのももっともであるということは理解しているところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） そうしますと、平成30年度で個別計画を決定したいというお話ですが、その平成30年度全体として個別施設計画がまとまった段階と考えたほうがいいのか。それとも、部分的に公民館等の施設の部分を先行して個別施設計画を先に決定するということがあるのか。これをお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 他の個別施設計画についても平成30年度内に取りまとめ、全体像を取りまとめたいと考えております。

○委員長（高橋聡輔君） 木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） それでは、4点目、伺います。

中新田地区商店街活性化推進委員謝礼25万5,000円、第7款1項2目1細目8節の報償費にあります。中新田地区商店街活性化推進委員会は、説明によりますと各団体代表15人以内で構成

し、意見を聞く場との説明がありました。この委員会の役割について伺います。

○委員長（高橋聡輔君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 中新田地区商店街活性化推進委員会の役割についてであります。これまで町民の方からまた中新田地区商店街活性化検討委員会の方々から商店街の活性化に係るご要望、ご意見をいただいております。この委員会につきましては、これまでのご意見、ご要望等々を踏まえながら旧やませんの跡地をどのように活用し、そして商店街全体の活性化が図れるかといったことについて、いわゆるゼロベースでご意見を賜りご検討いただきたいというふうに考えております。そのような役割を担っていただきたいというふうに考えております。

ただ、この推進委員会に関しましては委員会で委員の意見というものはまとめていただくこととなりますが、答申の提出というところまでは求めないことと考えております。また、この中新田商店街の活性化を図ることが第一の目的でございますので、保健福祉課の設置ということについては検討事項からは除外をさせていただいた上で皆さん方のご意見をお聞きし、そしてまとめていただきたいというふうに考えているところでございます。議会の皆様方、そして何よりも地域の方々喜んでいただける、ご理解いただけるそういった、そして商店街の活性化につながるそういった整備に向けて検討していただきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） それでは、確認の意味も含めて伺います。

予算審査特別委員会の中で説明をいただいたときには、拠点施設の機能として6つあるということで、昨年9月5日の全員協議会の中で商工観光課から説明をいただいた6つの機能ということで、1つ観光情報発信の機能、2つ目としてぼのぼのミュージアム、3つ目として健康の駅機能、4つ目にぎわい創出拠点機能、5つ目生涯学習、6つ目としてウェルネスセンター機能ということで、6つの機能はそのままという予算審査特別委員会の中では説明がありました。今、町長のお話ですと、6つ目のウェルネスセンターについては外すというお話と、ゼロベースということのお話をいただきました。さらに、9月5日の説明の資料の中には（3）管理及び運営主体ということで、その②地域住民で構成する商店街活性化推進委員会（仮称）が広場や交流スペース、商店街等を活用してにぎわいを創出するための企画運営を行うというふうにあります。活性化委員会というのは、こういった企画運営をするものなのか。または、予算審査特別委員会で説明があった意見を聞く場であり、答申ではないという先ほど町長のお話もありましたが、この活性化推進委員会というものをもう少しわかりやすく説明していただ

きたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町が地域の方々から町の家も示してほしいというふうな要望がありまして、6点にまとめて出したわけではありますが、今回の推進委員会におきましてはそれは全くゼロベースといっても全く資料も何もないところからの議論というのは難しいわけでもありますので、そういったことも皆さん方に町としての提案ということではなく、一つの考え方として捉えていただき、皆さん方にまさにゼロベースでご意見を交わしていただきたいというふうに思っているところでございます。ですから、あくまでもこの活性化推進委員会の役割は商店街の活性化を図るためにやません跡地をどのように活用するべきかということについてご議論をいただく場であります。ですから、その委員会がそのままその施設の管理運営に当たるということではありません。しかしながら、ご議論の中で全くその運営が誰が担うかということも脇に置いてこうしましょう、ああしましょうというだけではこの事業は進まないだろうというふうに思っておりますので、皆さん方からいただく意見の中にもそれではどういった施設にするのか、その施設をどのように誰が管理運営していくのかということも当然ご議論のテーマとして含まれるのだろうというふうに思っています。その委員会が即管理運営団体になるというわけではありませんので、そこは区別してお考えいただければというふうに思います。以上です。

それから、先ほど申しましたように6項目のうち6番目でありますけれども、まずは商店街の活性化を図ることが第一の目的でありますし、商店街の方々からもできるだけ早くこの事業を進めてほしいというご要望もありますので、私どもとしては町としてはイベントに頼らず日ごろ人々が入り出す施設であるべきだろうということで6項目を入れさせていただいたわけではありますが、先ほど申しましたように、できるだけ早くこの事業を進めるためには6点目の項目、保健福祉課等の設置、ウェルネス機能というものは除外した上でご議論いただいたほうがよろしいだろうというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 最後の質問になるんですが、活性化推進委員会の方々15名以内でお話を聞いて、それをもとにということで答申ではないと。それで、その話を聞いてそれをまとめ上げるのは商工観光課というか町でしょうか。それとも、今までも拠点整備からさまざまな委員会があって、それにかかわって一生懸命やってこられた方がいます。それに使ってきた委託料も結構な委託料が何度も支払われてまいりました。その辺、もう少し明確な回答といいますか推進委員会の中で出てきた意見をどのように今後処理していくのか。どこが中心になってそれ

を進めていくのか。そちらをお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、担当課は引き続き商工観光課ということになります。これはお互いにキャッチボールが必要なんだろうと思います。意見を出していただいて、当然事務局であります商工観光課がそれを取りまとめ、そして皆さんとの何度かのやりとりというものが当然出てきますし、それから先ほど申し上げたように誰がこの施設を管理運営するのかというふうな議論も当然しなければこの事業というのは推進できませんので、そういったことも含めてキャッチボールをしながら実現に向けて取り組んでいくということになるだろうというふうに思います。

○委員長（高橋聡輔君） 木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） ありがとうございます。

この4点、今町長のほうから答弁をいただいたことをもとに議員間討議をしまして、予算について各議員が判断をしたいと思いますので、貴重な時間、ありがとうございました。

○委員長（高橋聡輔君） 以上をもちまして7番木村哲夫委員の総括質疑は終了いたしました。

これをもちまして本職に通告がありました総括質疑は全て終了いたしました。

総括質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時12分 休憩

午後4時00分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開します。

ここで、本特別委員会に付託されました議案第28号平成30年度加美町一般会計予算に対し木村哲夫委員からお手元にお配りいたしました修正の動議が提出されています。よって、これを本件とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。木村哲夫委員、ご登壇願います。

〔7番 木村哲夫君 登壇〕

○7番（木村哲夫君） 議案第28号平成30年度加美町一般会計予算に対する修正案。

議案第28号平成30年度加美町一般会計の一部を次のように修正する。

第1表 歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳出10款教育費合計が18億3,023万円。これは5項社会教育費中新田公民館の分の基本設計料を減額するものであります。13款予備費、修正を行って5,744万6,000円とする。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑、ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。この討論は先例88によりまず原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、修正案に賛成者の討論を許可いたします。9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） 私は修正案に賛成の立場から討論いたします。

1つ目として、中新田公民館建設基本設計委託料について。公民館の建設、それ自体に反対するものではありません。まだ検討委員会の答申が出ていません。総合博物館を初めとする公共建築物の全体計画が作成されていない現状の中で、また、議会に説明がない状況の中で、基本設計委託料の計上を認めることはいかかなものかと考えています。議会軽視につながってくるのかもしれませんが。検討する条件が整備された段階で議会に説明をしてから判断すべきと考えます。したがって、それまでの期間は基本設計委託料を減額し予備費に計上する修正案に賛成するものであります。

2つ目として、町政情報放送業務委託料について。町の情報を発信してPRすることに反対をするものではありません。FMたいはくを視聴できる範囲はFMせんだいの電波の届く範囲に含まれているはずで、ラジオという同じ媒体で重複するエリアということと、費用対効果について疑問を感じています。これまで継続してきたからとか、FMたいはくのほうが最初だったからだけではなく、継続してきたことでも再検討することも大切だと思います。大切な税金を有効に活用するためにも再考すべきと考えます。

3つ目として、木質バイオマス導入業務委託料について。専門的なことになると試算したり細部にわたって庁舎内で全て検討することができないことも理解できないわけではありません。調査委託料も高額になります。薬菜に設置されている施設を初めとして、他の市町村からの情報収集などをもとに検討してからでも遅くないと思います。新規事業や高額な事業については詳細な説明もない中で進められるのはいかなものかと感じています。今回、休止になったバイオマス事業もいい例ですが、業者選定についても慎重に行うべきと考えます。

4つ目として、中新田地区商店街活性化推進謝礼。商店街活性化のために策を講じることに反対するものではありません。新たに立ち上げる推進会議にこれまでの6点を基本に継続して

検討することはいかなるものかと思えます。せっかく新たな組織を立ち上げるのであれば、もう一度振り出しから検討すべきと考えます。

最後になりますが、今回の予算措置については今まで以上に時間をかけて綿密に審査をしようということでもあります。議員の役割の一つであるチェック機能をしっかり果たす観点から考え方を述べました。何事にも共通することですが、一定の手順に従って行うべきではないでしょうか。以上で私の討論を終わります。

○委員長（高橋聡輔君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、修正案に賛成者の討論を許可いたします。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） これまで審議してまいりました平成30年度一般会計予算に対しまして、修正案賛成の立場から討論を行います。

平成30年度一般会計予算原案は、普通交付税の1本算定に伴う2億円の減額などにより総額が平成20年度に比べ1億2,000万円減の総額133億3,000万円の身の丈にあった着実な予算であったことに一定の評価はするものであります。しかし、中新田公民館建設基本設計委託料1,384万6,000円は中新田公民館整備検討委員会からの最終答申も出ていなく、また、議会に建設への説明もなく、議会の承認も得ることなく、また、公共施設総合整備計画が策定してから、また、検討委員会において改修についての検討もされることなく、建てかえありきで進められていることも問題だと思えます。厳しい財政の中にあって、建てかえの必要性をしっかりと検討した上で提案しなければならないにもかかわらず、突如予算を提案するということは議会軽視であると言わざるを得ません。

そのような中で、法律的な効果が伴い、議会の役割と責任を明確にする上から中新田公民館基本設計委託料1,384万6,000円を削除する修正案が検討され、修正案を提出されましたので、この修正案に賛成するものであります。今回なぜこのような削除修正とするようなことになったかを考えますと、教育委員会と町長部局が離れ過ぎており、日常的に意思疎通が図られていないこと、また、強過ぎる町長のリーダーシップにも原因があったのではないかと考えます。また、町政の現状を私は町長が矢越への庁舎建設を拒否したことにより町民との間に大きな溝ができ、それがだんだん拡大しているように感じます。そのような人たちは町政を冷ややかに眺めており、町民が一体となって町の発展を図るといような状況にはほど遠い状況に感じます。庁舎建設で生じた溝は庁舎建設で埋めるしかないと考えます。この問題で鋭く対立していた議員の間にもありまして、一部の議員では矢越の庁舎用地に庁舎と道の駅風施設の複合施設

を建設して、この問題の決着を図るべきとの話も出ております。過去と他人は変わらない、自分と未来は変えられる。また、自分が変われば相手は変わるとの格言があります。中新田公民館の建設以上に町民の一体化を図ることが大事と考えますので、町長におかれましては一日も早く町民が一体となれるような状況をつくられることを要望し、修正案への賛成討論といたします。議員各位の賛同を何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、修正案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

これにて討論を終結いたします。

これより歳入歳出予算議案について、予算審査特別委員会に付託されました議案第28号平成30年度加美町一般会計予算の採決を行います。

まず、本件に対する木村哲夫委員から提出された修正案について、採決を行います。この表決は起立によって行います。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋聡輔君） 起立全員であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

修正議決した部分を除く部分の原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋聡輔君） 全員起立であります。よって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋聡輔君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋聡輔君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号平成30年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋聡輔君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号平成30年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋聡輔君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋聡輔君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成30年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋聡輔君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成30年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋聡輔君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号平成30年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋聡輔君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号平成30年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋聡輔君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号平成30年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋聡輔君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、委員会報告について付帯意見をつけることとし、その内容については委員長に一任していただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋聡輔君） ご異議なしと認めます。よって、委員会報告について付帯意見をつけることとし、その内容については委員長に一任していただくことといたします。

以上をもって平成30年度予算審査特別委員会に付託された案件の審査は全て議了いたしました。

今回、初めての試みに諸先輩方皆様のお力添えにより無事終了することができました。本当にありがとうございました。（拍手）

これにて平成30年度予算審査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時19分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年3月16日

予算審査特別委員長 高橋聡輔